CEATEC JAPAN
CPS/IoT EXHIBITION

一般社団法人 日本エレクトロニクスショー協会（CEATEC JAPAN 運営事務局）宛

広告セットスポンサー/プロモーション・メニュー申込書

申込受付開始	
2018年2月20日（火）午前10時	
受領日	

■申込数が限定されている各アイテムは先着順で受け付けます。希望するアイテムのコード番号、品名、数量、金額をご記入ください。

コード番号	品　名	申込数	金　額（消費税込）
例：　S-2	ブース集客広告セット	1	656,640

■合計金額

円（消費税込）

■広告掲載基準

CEATEC JAPAN では広告掲載に関して、以下のように掲載基準を設けております。
CEATEC JAPAN の独自広告媒体への掲載原稿を作成される場合は、広告掲載基準に準じた内容としてください。

●広告セットスポンサーの対象

CEATEC JAPAN 2018 出展者。CEATEC JAPAN 2018 に出展頂いていない企業 / 団体からのお申し込みはお断りいたします。

A 法律（景品表示法、不正競争防止法、個人情報保護法、その他各種業法を含む）、政令、省令、条約、公正競争規約に対する違反またはその恐れがある場合は掲載できません。

B 以下に該当すると判断される広告の掲載は、お断りいたします。

・責任の所在が不明確なもの
・内容およびその目的が不明確なもの
・内容に虚偽や誇大表示があり、誤認・錯誤される恐れのあるもの
・法律、条例、条約に違反するもの、または、その恐れのあるもの
・当協会もしくは当協会の品位を損なうと判断されるもの
・人権侵害、差別、名誉毀損の恐れのあるもの
・公序良俗に反する表現と判断されるもの
・見た者が惑わされるもの、不安を与えるもの、またはその恐れのあるもの
・暴力や犯罪、賭博等を肯定・美化するもの
・他人の商標、著作物等を許可無く利用したもの
・他人を誹謗中傷、または排斥するもの、またはその恐れのあるもの
・当協会の円滑な運営に支障をきたすもの
・その他、当協会が不適切と判断したもの

C その他

広告掲載場所は申込順で、CEATEC JAPAN 運営事務局により決定させて頂きます。
一部の広告については、申込状況に応じて掲載方法等を変更させて頂くことがあります。

■申込者・請求先

フリガナ			
会社名			
所在地	（〒　　-　　）		
所属・役職		フリガナ 氏名	
電話番号	（　　）　　－	FAX	（　　）　　－
E-mail			

◆上記のとおり申し込みます。

会社名

役　職　　氏　名　　㊞

注）貴社（団体）の本申込みに係わる責任者の記名、押印をお願いいたします。
必要事項をご記入いただきましたら、CEATEC JAPAN 運営事務局までご送付ください。

お申し込み/お問い合わせ

CEATEC JAPAN 運営事務局（一般社団法人 日本エレクトロニクスショー協会）
〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-1- 3 大手センタービル 5 階
電話：(03)6212-5233 ／ FAX：(03)6212-5226 ／ E-mail：contact2018@ceatec.com